

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

次世代快適健康住宅 ～暖かい家～

グループの名称

次世代快適健康住宅を考える会「岩手中央」

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

八重畑 順一

代表者印

代表者所属先

株式会社八重働工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

岩手県盛岡市東安庭二丁目4-15

代表者電話番号

019-651-1187

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社吉田産業

事務局構成員番号

III-1, IV-1, V-1, VII-1, VIII-1

事務局担当者名

中川原 一経

印

事務局郵便番号

031-8655

事務局所在地

青森県八戸市大字廿三日町2

事務局電話番号

0178-47-8111

事務局FAX

0178-47-8121

事務局担当者E-mail

k-nakagawara@yoshidasangyo.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	次世代快適健康住宅 ～暖かい家～
2. グループの名称(必須)	次世代快適健康住宅を考える会「岩手中央」
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岩手県全域
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	八重畑 順一
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社八重働工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	岩手県盛岡市東安庭二丁目4-15
10. グループ代表者電話番号(必須)	019-651-1187
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社吉田産業
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, IV-1, V-1, VII-1, VIII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	中川原 一経
14. グループ事務局郵便番号(必須)	031-8655
15. グループ事務局所在地(必須)	青森県八戸市大字廿三日町2
16. グループ事務局電話番号(必須)	0178-47-8111
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0178-47-8121
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	k-nakagawara@yoshidasangyo.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	9	
II. 製材・集成材製造・合板製造	14	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	9	
V. 設計	17	
VI. 施工	11	
VII. 省エネルギー設備等の流通	6	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	岩手県産材	岩手県	岩手県産材認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 50 戸		地域材加算合計 50 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 20 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 30 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 20 戸	うち申請が未確定 30 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 50 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 15 戸	地域材加算合計 15 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 15 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 15 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 15 戸	地域材加算合計 15 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 15 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 15 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	各社均等に配分を前提とするが、長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の取組みが無い会社に対して優先的に配分する。配分された戸数が下回る場合は受注が確実になっている住宅事業者に配分する。			
--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次世代快適健康住宅 ～暖かい家～	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県全域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 次世代快適健康住宅を考える会「岩手中央」	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	積雪量が1.0mを越え、更には盆地ならではの気候で冬は-10度以下になる寒冷地である。冬季間における生活の負担軽減を考えた家作りの設計・施工を行う。具体的には地域区分以上のUA値を超える設計を行い、暖房費の低減・節約を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	寒冷地での生活において、十分な断熱性を確保した設計・施工を行う。また、耐震性においても十分に考慮して地域材の積極的な活用を行う。具体的には岩手県産材認証制度を受けた岩手県産材、もしくは合法木材を過半以上使用して軸組み強度を担保する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	積雪に配慮した勾配屋根、または屋根材の選定を行い通常範囲の積雪時の雪下ろしが必要のない設計とする。また、それに耐える構造とする。	○
④①～③の背景	岩手県全域では、全域的に降雪があり、特に内陸部・山間部は特に積雪が多く寒さが厳しい。その為、室内環境を良好に保つ必要がある。屋根の形状、断熱仕様十分に配慮する事で落雪事故やヒートショックなどを未然に防ぐ事を目的とする。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構造材はJAS認定の集成材、または含水率が管理された人口乾燥ムク材とする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造材はJAS認定の集成材とし、105mm以上角柱を基本とする。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グリーン化事業の目的である良好な住宅を長年に渡って性能を維持する為の資材・機材を標準採用する事で、グループ構成員の共同購入が可能な仕組み作りを進める。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループにおいて共通な仕様や詳細図などを共有する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	高性能住宅(長期優良・認定低炭素・ゼロエネルギー住宅)への取組みがまだない施工業者に資材・機材の提案を行い採用によるメリットを周知する。具体的には、定期的な勉強会や説明会を企画し実施する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	UA値計算書・認定適合書の添付。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	長期優良住宅・認定低炭素住宅の審査を一社一元化して施工業者による差異がなくなるようにする。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	仕様の標準化を進め、価格表を整備して原価把握を容易にする仕組みを構築する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	長期優良住宅の施工実績のあるグループ構成員から、実物件での暖房費や光熱費データ、体験談などを紹介する機会を作り実施する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	各構成員がホームページやSNSなどを利用した告知などにより、構造・完成見学会を実施する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次世代快適健康住宅 ～暖かい家～	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 次世代快適健康住宅を考える会「岩手中央」	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は共通の管理項目・方法によりファイリングしたものを保管・保存する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	維持保全計画を共通化し、ルール化することで構成員による差異をなくし、 お施主様に安心感を与えリフォームに対応していく。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	完成見学会などで住宅の管理のポイントやお施主様ができる修理のPR会を実施する。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループ内で維持管理計画を共通ルール化していくため、施工業者と建築設計業者が意見交換を おこなう場を作り実施して、事務局がとりまとめ構成員に周知する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	構成員各社の完成保証制度への登録を確認、未登録構成員には登録を斡旋し未登録者を0にする。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	住宅瑕疵担保責任保険法人を一事社に一元化することとする	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	完成保証制度の内容説明を保険業者より説明を受ける機会を設け加入を促進する	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	事務局が断熱工法や資材についての勉強会を企画実施して未経験工務店の技術力の底上げをする。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	年2回以上の勉強会を実施して、一回につき未経験工務店の半数以上の参加を目指す。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	「良い家を建てる」ことがお施主様にとって満足する唯一の方法として、長期優良住宅、認定低炭素、 ゼロエネルギー住宅の普及に努め展開していくこととする。そのために、勉強会などへ極力参加し 構成員同士が研鑽を積み技術力を高める。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	施工構成員は勉強会を通じて技術力向上に取り組む。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	現状は施工に関する11社中社が8社が受講済み。参加全社の省エネ技術講習会への参加を行う。 また、その他の構成員を含め10名を追加目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局が講習会の日程などの情報を流し参加を促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	事務局や構成員からの情報をもとに、省力化のための新しい技術、資材、機材の導入を検討する。 また、他地域での先導的な取組みをされている工務店やグループに見学会を打診し実施していく。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	採用した工法・資材について現場等で確認し情報を共有する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	各住宅資材メーカー各社主催の勉強会・説明会には積極的に参加を行い、新しい知識・技術の習得に努める。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 次世代快適健康住宅 ～暖かい家～	(地域型住宅申請対象地域) 岩手県全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 次世代快適健康住宅を考える会「岩手中央」	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①地域材ごとの使用部位(必須)	樹種の特徴から岩手県産材の含水率が管理された松系ムク材、または合法木材を柱・横架材に採用し、構造部材の強度を担保する	◎
②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造部材の50%以上が岩手県産材が合法木材を採用するものとする。	◎
地域材利用に関する共通ルール(必須)	岩手県産材もしくは合法木材を優先的に使用して、内装などに岩手県産材加工品を採用する機会を増やす。	◎
地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	原木供給⇒製材・集成材製造・合板製造⇒プレカット業者⇒施工業者 の流れとする。 ただし手刻みの施工業者に関してはプレカット業者を介さないものとする。	
b		
①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	プレカット業者・事務局が中心となり設計・施工構成員へ情報を発信する	○
②グループ全体における地域材の需給予測	市場動向を考慮した、タイムリーな情報提供を行う。	○
c		
①-1 畳の活用	置き畳や小上り畳を提案する。	○
①-2 和瓦の活用	積雪地のため採用が極端に少ないので取組むことはしない。	○
①-3 襖の活用	続き間のプランが少なく採用の機会がすくないので取組むことはしない。	○
①-4 障子の活用	メンテナンス面から採用が少なく取組むことはしない。	○
②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	地元の業者を積極的に活用する。	○
d		
①地域の伝統的なデザインを継承する取組	伝統的なデザイン・技術を継承する為、熟練した職人から技術を学ぶ場を作る。	○
②地域の住まい方の継承につながる取組	家族が集える場をつくる。	○
③地域の街並み形成へ寄与する取組	景観に配慮した家作りを心がける。	○
④和の住まいの要素を取入れた取組	グループ内の共通ルールは設けないが、各施工業者で取組みを行い完成後はグループ内で見学し取組む事にする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	施工にあたりなるべく地元の業者に施工してもらい、住宅建設を通じ地域の貢献に勤める。	◎
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	当グループは被災地の為、グループ一丸となり復興住宅建設に寄与する。 被災者に向けて、補助金等の情報を提供する。	◎
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		
<p>認定低炭素住宅を設計する際は、地域区分以上のUA値になるようにする。また、暖房器の日射取得をと冷房期の日射遮蔽の両立が図れるように庇や、窓・ガラスの特性をよく理解して採用していく。また、躯体性能を十分に上げておくことで、建設当初導入した設備が更新されても一次消費エネルギーが標準の▲10%を維持できるようにする。</p> <p>ゼロエネルギー住宅では、太陽光発電を除く評価結果のエネルギー削減率(R0)を37.9%を目標とし、全体としての評価結果を104.2%を目標とする。そのためのステップとして、躯体性能を十分に上げることを優先して、次に高効率設備の導入を検討していく。この2点の検討をしっかりと行い、太陽光発電等で行う創エネに過度な負担が掛からないようにする。太陽光発電等の容量を抑えることで建築コストの増加をできるだけ抑えることとする。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。